

第84回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

第84期

[2018年4月1日から2019年3月31日まで]

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

株式会社セコニックホールディングス

会計監査人及び監査等委員会の監査を受けた本開示書類は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekonic-hd.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供するものであります。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,609	1,850	1,821	△235	5,045
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△34		△34
親会社株主に帰属する 当期純利益			148		148
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	114	△0	114
当 期 末 残 高	1,609	1,850	1,936	△235	5,160

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	363	65	△14	413	46	5,506
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△34
親会社株主に帰属する 当期純利益						148
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△123	0	4	△117	3	△114
当期変動額合計	△123	0	4	△117	3	△0
当 期 末 残 高	239	66	△10	295	50	5,506

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、下記の7社であります。

株式会社セコニック

株式会社セコニック通商

株式会社セコニック技研

株式会社セコニック電子

賽科尼可有限公司

賽科尼可電子（常熟）有限公司

惠州賽科尼可科技有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用会社数及びその会社名

該当会社はありません。

2) 持分法を適用しない会社数及びその会社名

該当会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、賽科尼可電子（常熟）有限公司及び惠州賽科尼可科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ 棚卸資産

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに海外連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の国内連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び国内の一部連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

1) 担保資産

建物及び構築物	218百万円
土地	266百万円

2) 担保付債務

長期預り保証金	107百万円
(うち1年以内に償還する長期預り保証金)	22百万円)

3) 上記のほか、現金及び預金(定期預金)24百万円を取引金融機関との為替予約取引の担保として差し入れております。

2. 短期借入金の一部に係るコミットメントライン契約及び当座貸越契約、並びに財務制限条項

当社は、運転資金の効率かつ安定的な調達を行うため取引銀行とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるそれぞれの借入実行残高等の内訳は以下のとおりです。

(コミットメントライン契約)

コミットメントライン総額	1,500百万円
借入実行残高	60百万円
差引額	1,440百万円

なお、上記借入金実行残高には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合、一括返済が求められる可能性があります。

①各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

②各事業年度の連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

(当座貸越契約)

当座貸越契約極度額	680百万円
借入実行残高	44百万円
差引額	636百万円

なお、上記借入金実行残高には、財務制限条項が付されており、下記に該当した場合、本当座貸越契約を新たに利用することができなくなる可能性があります。

・各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における純資産の部の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,773百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

用 途 (事業セグメント)	場 所	種 類	減 損 損 失 (百万円)
生 産 設 備 (受託生産)	株式会社セコニック (東京都練馬区)	工具器具備品等	11
	計		11

当社グループは、主に事業拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

当連結会計年度においては、収益性が著しく下落した事業用資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

2. 工場閉鎖損失

連結子会社である株式会社セコニックの工場閉鎖に伴い発生する損失21百万円については工場閉鎖損失として計上いたしました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普 通 株 式	1,880,000株	一 株	一 株	1,880,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2018年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	34百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たりの配当額	20円
④基準日	2018年3月31日
⑤効力発生日	2018年6月29日

- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	34百万円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たりの配当額	20円
④基準日	2019年3月31日
⑤効力発生日	2019年6月28日

金融商品の状況に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外国為替相場の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、半年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金の金利は、全て固定金利となっており、金利の変動リスクはございません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,634	1,634	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,727	1,727	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	818	818	—
資産計	4,180	4,180	—
(4) 支払手形及び買掛金	842	842	—
(5) 短期借入金	474	474	—
(6) 長期借入金※	26	26	0
負債計	1,343	1,343	0

※ 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）及び賃貸用の工場建屋を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は216百万円（賃貸収益は主として売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。なお、以下の明細には、練馬区等に有する遊休地等を含んでおります。

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
718百万円	218百万円	937百万円	2,062百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の増加額は、昨年閉鎖した安曇野事業所の工場建屋を賃貸したこと等によるものであります。
3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,187円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円89銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年4月24日付けで合併契約を締結いたしました。

また、当社は合併後「株式会社セコニックホールディングス」から「株式会社セコニック」に商号を変更する予定であり、商号変更に伴う現行定款の一部変更につきましては、2019年6月27日開催予定の第84回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1)合併の目的

当社は、2012年4月に各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的な対応を可能にするグループ体制を構築するために持株会社体制に移行いたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境がグローバルに変化するなかにあつて、各社の経営資源を集中し効率化を図ることによって事業運営体制をより一層強化していくことが必要であるとの判断に至り、今般、子会社2社を吸収合併することといたしました。

2)合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会	2019年4月23日
合併契約締結	2019年4月24日
合併期日（効力発生日）	2019年7月1日（予定）

※なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の決議を経ることなく行います。

② 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商は解散します。

③ 合併に係る割り当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

- ④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

- ⑤ 被合併企業の概要及びその事業の内容

被合併企業の名称 株式会社セコニック（当社の100%子会社）

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の企画、製造、販売

被合併企業の名称 株式会社セコニック通商（当社の100%子会社）

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の仕入及び販売

- ⑥ 合併後の状況

本合併により、当社は株式会社セコニックに商号変更を予定しております。

なお、本店所在地、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金				
		配 当 準 備 積 立 金	買 換 資 産 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	113	1,566
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当									△34	△34
当 期 純 利 益									172	172
自 己 株 式 の 取 得										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	—	138	138
当 期 末 残 高	1,609	1,548	316	1,865	171	333	25	923	251	1,705

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△235	4,806	327	327	5,133
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△34			△34
当 期 純 利 益		172			172
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△106	△106	△106
当 期 変 動 額 合 計	△0	138	△106	△106	32
当 期 末 残 高	△235	4,944	221	221	5,166

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

1) 子会社株式……………移動平均法による原価法

2) その他有価証券

①時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

1) 担保資産

建物及び構築物 218百万円

土地 266百万円

2) 担保付債務

長期預り保証金 107百万円

(うち1年以内に償還する長期預り保証金 22百万円)

2. 有形固定資産の減価償却累計額 503百万円

3. 偶発債務

保証債務残高は次のとおりであります。

(相手先)	(債務内容)	(金額)
賽科尼可有限公司	借入金	230百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 420百万円

短期金銭債務 58百万円

長期金銭債権 80百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	64百万円
売上原価	29百万円
販売費及び一般管理費	6百万円
営業取引以外の取引高	3百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	168,162株		122株		一株	168,284株

(注) 増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	122株
------------------	------

税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)セコニック	東京都練馬区	350百万円	自主(開発)生産 受託生産	(所有)直接 100.00	兼任 5名	不動産賃貸借 資金の貸付	ビルの賃貸(注1)	27	—	—
								資金の貸付(注3)	—	貸付金	400
								受取利息	2	—	—
								業務提携料(注2)	35	売掛金	3
								工場跡地の賃借(注1)	29	—	—
	(株)セコニック電子	東京都練馬区	140百万円	自主(開発)生産 受託生産	(所有)直接 100.00	兼任 2名	資金の貸付	資金の貸付(注3)	—	貸付金	80
								受取利息	0	—	—
	賽科尼可有限公司	香港新界沙田	54,609千香港ドル	自主(開発)生産 受託生産	(所有)直接 100.00	兼任 1名	債務保証	債務保証(注4)	—	—	230

(注) 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 賃貸借料については、近隣の取引実勢などに基づいて決定しております。
2. 業務内容を勘案して、両者協議のうえで決定しております。
3. 貸付金の金利は、市場金利等を勘案して条件を決定しております。
4. 銀行借入に対する保証であります。なお、保証料は受領しておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,018円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 101円02銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、当社を存続会社、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年4月24日付けで合併契約を締結いたしました。

また、当社は合併後「株式会社セコニックホールディングス」から「株式会社セコニック」に商号を変更する予定であり、商号変更に伴う現行定款の一部変更につきましては、2019年6月27日開催予定の第84回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1)合併の目的

当社は、2012年4月に各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、機動的な対応を可能にするグループ体制を構築するために持株会社体制に移行いたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境がグローバルに変化するなかにあつて、各社の経営資源を集中し効率化を図ることによって事業運営体制をより一層強化していくことが必要であるとの判断に至り、今般、子会社2社を吸収合併することといたしました。

2)合併の要旨

① 合併の日程

合併決議取締役会	2019年4月23日
合併契約締結	2019年4月24日
合併期日（効力発生日）	2019年7月1日（予定）

※なお、本合併は、当社において会社法第796条第2項に定める簡易合併であり、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の決議を経ることなく行います。

② 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社セコニック及び株式会社セコニック通商は解散します。

③ 合併に係る割り当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割り当てはありません。

- ④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

- ⑤ 被合併企業の概要及びその事業の内容

被合併企業の名称 株式会社セコニック（当社の100%子会社）

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の企画、製造、販売

被合併企業の名称 株式会社セコニック通商（当社の100%子会社）

事業の内容 光学電子情報機器・計測機器・事務機器の仕入及び販売

- ⑥ 合併後の状況

本合併により、当社は株式会社セコニックに商号変更を予定しております。

なお、本店所在地、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。